

令和4年度予算の主な事業

目 次

○は新規事業

町長公室	… 1	産業建設部	… 22
あみメール登録推進事業	… 2	産学官連携事業	… 23
○ 町プロモーション映像制作事業	… 3	多面的機能支払交付金事業	… 24
○ 二所ノ関部屋連携推進事業	… 4	石川地区県営土地改良事業	… 25
わくわく茨城生活実現事業移住支援金	… 5	新商品開発支援事業	… 26
総合計画策定事業	… 6	○ スマホ決済ポイント還元業務	… 27
総務部	… 7	観光振興事業	… 28
○ DX推進事業	… 8	ふるさと納税事業	… 29
徴収事務費	… 9	道路橋梁維持補修事業	… 30
町民生活部	… 10	道路新設改良事業	… 31
地域予算制度	… 11	公共交通推進事業	… 32
町民討議会事業	… 12	公園緑地整備事業	… 33
○ 防災ハンドブック更新事業	… 13	都市排水路整備事業	… 34
○ 防犯カメラ設置事業	… 14	都市計画道路寺子・飯倉線整備事業	… 35
不法投棄対策事業	… 15	公共下水道整備事業(汚水)	… 36
保健福祉部	… 16	配水施設整備事業	… 37
障害者介護給付事業	… 17	老朽管布設替事業	… 38
医療給付事業	… 18	教育委員会	… 39
地域子育て支援センター事業	… 19	小中学校ICT環境整備事業	… 40
阿見町保育士等処遇改善助成金	… 20	議会事務局	… 41
母子保健事業	… 21	議会改革等調査研究事業	… 42

町長公室

【主要事業の概要】

一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	04文書広報費

担当部署:	町長公室 秘書広聴課
総合計画:	広報・広聴活動の充実 情報発信・町のPRの強化

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 あみメール登録推進事業
(情報発信推進事業)

1,400 千円

前年度 322 千円

町メール配信サービス「あみメール」の登録者を増やします。



事業内容

【事業の目的】

町が発信する防災や防犯をはじめとする必要な情報をいち早くより確実にお届けするため、「あみメール」の登録者数を一世帯1人以上の20,000件を目指します。

【事業の概要】

町特産品のPRを兼ね、夏・秋・冬の3回(合計9ヶ月)登録促進キャンペーンを実施します。
あみメールのご登録を対象に各月30名様(継続利用者20名様・新規登録者10名様)へ、月替わりで農産物や加工品など、町の特産品をプレゼントします。

<主な事業費>

- ・需用費 995千円(チラシ印刷・賞品代等)
- ・役務費 405千円(賞品発送代)



【主要事業の概要】

一般会計

款 02総務費
 項 01総務管理費
 目 04文書広報費

担当部署: 町長公室 秘書広聴課
 総合計画: 広報・広聴活動の充実
 情報発信・町のPRの強化

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【新規】 町プロモーション映像制作事業
 (情報発信推進事業)

2,508 千円

前年度 0 千円

子育てや福祉、生活環境等に関する町のプロモーション映像を制作し、広く町内外へ発信します。



事業内容

【事業の目的】

令和3年度に、「海軍」や「予科練」に関する映像や、「観光」や「物産」に関する映像を制作し発信してきました。本事業では、これまで紹介されていない町の子育てや福祉、生活環境など、町に存するさまざまな資源を取り上げ、町の魅力発信の強化を図ります。

【事業の概要】

町のプロモーション映像を制作し、町ホームページや町公式YouTubeチャンネルで公開し、広く町内外へ発信します。

<主な事業費>

・委託料 2,508千円(町プロモーション映像制作費)



【主要事業の概要】

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 04文書広報費

担当部署: 町長公室 秘書広聴課
総合計画: 広報・広聴活動の充実
情報発信・町のPRの強化

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【新規】 二所ノ関部屋連携推進事業

5,847 千円

前年度 0 千円

令和4年5月に開所予定の大相撲「二所ノ関部屋」との連携・支援を図り、全国へ町をPRします。



事業内容

【事業の目的】

令和4年5月に開所が予定される大相撲の「二所ノ関部屋」との連携・支援について、スポーツや文化、観光や農業のみならず、全庁的に様々な分野で効果的な連携・支援の推進を図り、全国へ町をPRし定住人口・交流人口の増加を目指します。

【事業の概要】

役場内の関係課を中心に「二所ノ関部屋連携推進委員会(事務局:秘書広聴課広報戦略室)」を設置し、アドバイザーの助言・調整を受けながら二所ノ関部屋や日本相撲協会等との連携・支援の取り組みを図ります。また、町ホームページや広報紙、SNS等の活用により町内外へ広く魅力を発信します。

<連携・支援の取り組み(予定)>

- ・町内公共施設・公園等への横断幕・のぼり旗の設置
- ・講演会や、相撲イベント等の実施

<主な事業費>

- ・報償費 1,800千円(講演会・イベント等への出演協力謝礼)
- ・委託料 2,739千円(横断幕作成・アドバイザー業務)



【主要事業の概要】

一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	08企画費

担当部署:	町長公室 政策企画課
総合計画:	商工業の振興 雇用対策の推進

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】

わくわく茨城生活実現事業移住支援金
(企画事務費)

2,000 千円

前年度 2,000 千円

町への移住・定住の促進を図ります。



事業内容

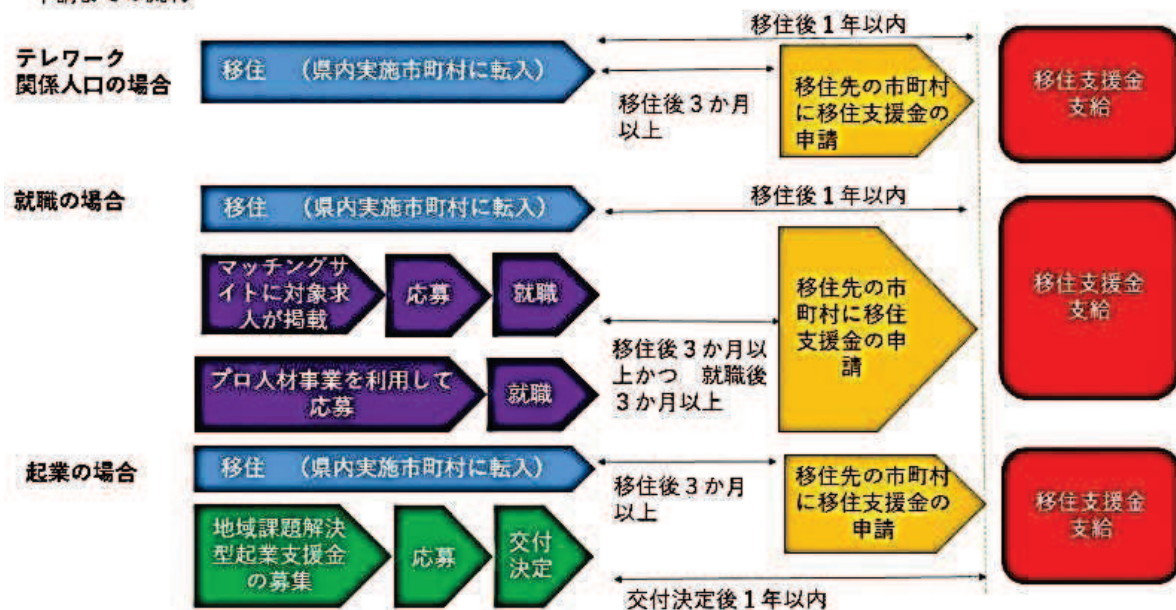
【事業の目的】

「阿見町人と自然が織りなす、輝くまち創生総合戦略」に基づき、移住・定住の促進及び中小企業における人手不足の解消に向けて、わくわく茨城生活実現事業を実施します。

【事業の概要】

東京23区に在住または、東京圏在住で23区に通勤する方で、阿見町に移住し、就業または起業等しようとする方が、移住支援金の要件を満たす場合に、世帯100万円、単身60万円の移住支援金を支給します。

申請までの流れ



※就職の場合は、就業先が、茨城県が移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載している求人であること。

【主要事業の概要】

一般会計	款 02総務費	担当部署: 町長公室 政策企画課
	項 01総務管理費	行政運営
	目 08企画費	総合計画: 行政経営の確立

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 総合計画策定事業

10,255 千円

前年度 1,056 千円

町の最上位計画である「第7次総合計画」を策定します。



事業内容

【事業の目的】

現計画である「第6次総合計画 後期基本計画(2019~2023)」が令和5年度に計画期間満了を迎えることから、次期計画である「第7次総合計画」を策定し、町政を総合的かつ計画的に運営します。

【事業の概要】

町が将来目指すべき基本的な方向、将来像、将来目標を明らかにし、その実現を図るため土地利用構想や施策の大綱などを基本構想として定める。また、基本構想に定めた将来都市像を実現するため、施策の大綱に基づき、行政の指針となる基本的姿勢や重点施策を分野ごとに明らかにし、諸施策を体系的に定めた基本計画を策定する。

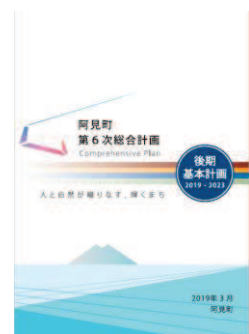
- ・報酬・謝礼等 1,590千円・・・総合計画審議会委員の報酬、ワークショップ参加者謝礼等
- ・郵便料 880千円・・・町民意向調査、総合計画審議会委員就任依頼、会議開催通知 等
- ・委託料 6,952千円・・・計画策定基礎調査業務、計画策定支援業務委託料

◇計画策定基礎調査業務(令和4年度)

- ①町に関する基礎(統計・地図)情報の収集・整理
- ②町民アンケートの実施・・・無作為抽出による3,000人を対象

◇計画策定支援業務(令和4年度~令和5年度)

- ①審議会の運営
- ②第7次総合計画ワークショップ、団体等ヒアリング
- ③パブリックコメントの実施
- ④基本構想の策定
- ⑤前期基本計画の策定



総務部

【主要事業の概要】

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 09電子計算費

担当部署: 総務部 総務課

総合計画: 情報化の推進
地域情報化の推進

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【新規】 **DX推進事業**
(行政情報ネットワーク運営事業)

4,169 千円

前年度 0 千円

デジタルトランスフォーメーション (DX) を戦略的に推進するため、計画を策定します。



事業内容

【事業の目的】

デジタルトランスフォーメーション(DX)を戦略的に推進するため、計画を策定します。

【事業の概要】

国においては、令和2年12月、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」としています。

基本方針の策定に合わせ、総務省では、「デジタル・ガバメント実行計画」(令和2年12月25日閣議決定)における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として策定し、さらに令和3年7月には「自治体DX推進手順書」「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」等を策定しました。

令和3年9月にはデジタル庁が発足し、国としての取り組みが加速しているなか、町としてDXを戦略的に推進していくため、計画を策定します。

<事業費>

・委託料 4,169千円
(業務委託料)



【主要事業の概要】

一般会計

款	02総務費
項	02徴税費
目	03徴収費

担当部署:	総務部 収納課
総合計画:	財政の健全化 税収の確保

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 徴収事務費

39,350 千円

前年度 39,321 千円

町税を収納するために法令に基づき効果的な徴収業務を遂行し、収納率の向上を図ります。



事業内容

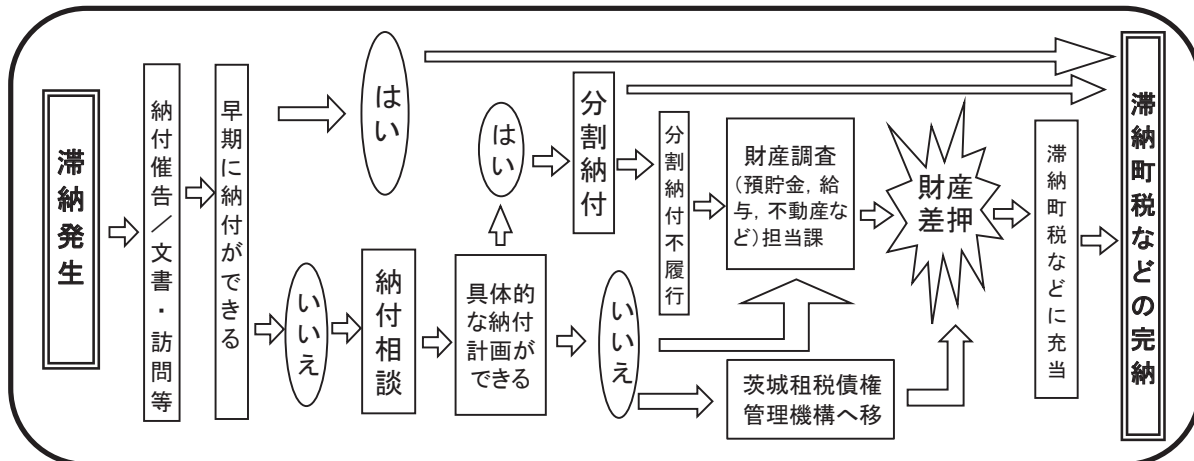
【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり、納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

【事業の概要】

- 納税しやすい環境づくり、納税意識の向上（10,590千円）
 - ・口座振替の加入を促進します。
 - ・納付機会拡大の一環として、コンビニ納付・スマホアプリ収納サービスを推奨します。
 - ・広報誌を活用し啓発します。
 - ・発送する封筒、通知書等について、納税意識が向上するよう工夫します。
- 納税秩序の維持（3,373千円）
 - ・納期限を過ぎても納付しない者に対して督促状を発送します。
 - ・督促状送付後も納付に応じない者に対して、文書や電話、訪問等による納付催告を実施します。
 - ・税外債権（介護保険料、後期高齢医療保険料）の徴収を強化します。
- 納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行（5,387千円）
 - ・法に基づき、督促、催告後も納付に応じない滞納者には滞納処分（差押）を執行します。
 - ・その他事案により、滞納処分の執行停止等の措置を講じます。
- 過誤納還付金（20,000千円）
 - ・納付した後に課税額が減額されたり、同じ税金を二重に納付してしまった場合など納め過ぎの税金は、過誤納金として納税者へ還付します。

◎ 滞納処分（差押）の流れ



* 茨城租税債権管理機構：茨城県内の全市町村が構成団体となり、茨城県が支援する一部事務組合で、市町村より滞納整理事案の移管を受け、主に滞納処分（差押えや公売等）を行う、租税債権回収業務の専門機関です。

町 民 生 活 部

【主要事業の概要】

一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	11町民活動推進費

担当部署:	町民生活部 町民活動課
総合計画:	町民参加の促進 協働のまちづくりの推進

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 **地域予算制度
(みんなが主役のまちづくり事業)**

2,256 千円

前年度 1,727 千円

「地域づくり会議」を開催して地域のことを話し合い、地域予算要望のとりまとめを行います。



事業内容

【事業の目的】

地域からの要望を町に挙げる仕組みをつくり、自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域のことを考える自治意識が根付くことを目的とします。

【事業の概要】

地域予算制度とは、小学校区を基本に町内を9つの地域に分け「地域づくり会議」を設置し、そこで自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域で解決できないものを町に要望するものです。地域づくり会議を開催し、令和5年度の予算に向けて要望の集約を行います。

<主な事業費>

- ・地域担当職員の時間外勤務手当 2,003千円
 - ・消耗品, 飲み物, 郵便料等 253千円
- (合計 2,256千円)

<参考: 令和3年度に挙げられた地域予算要望>

※ これらの要望については各事業で予算計上しているため、上記の事業費には含みません。

地域づくり会議	要望額	内容
阿見	1,200千円	国道125号バイパス中郷東交差点への防犯カメラの設置 (1基), 学校区児童公園へのベンチの設置 (1基)
実穀	900千円	広報掲示板の設置 (2か所), 小池城址公園の遊歩道の整備 (ウッドチップの敷設)
吉原	800千円	福田第四公園におけるベンチの設置 (1基), 新山新農村集落センターへの一時避難所としての案内看板の設置 (1基)
本郷・あさひ	1,200千円	本郷ふれあい近隣公園における日除けシェルターの設置 (1基), 避難所支援活動要員のベストの配布 (地域内全行政区分)
君原	900千円	防災備蓄品の購入 (地域内全行政区分)
舟島	1,000千円	南平台入口交差点への防犯カメラの設置 (1基)
阿見第一	1,200千円	広報掲示板の設置 (3か所)
阿見第二	800千円	広報掲示板の設置 (2か所)

※ 本郷・あさひ地域は、令和4年度から本郷地域とあさひ地域に分かれます。

【主要事業の概要】

一般会計	款 02総務費	担当部署: 町民生活部 町民活動課
	項 01総務管理費	総合計画: 町民参加の促進
	目 11町民活動推進費	協働のまちづくりの推進

事業名・事業費		令和4年度当初予算額	
【継続】	町民討議会事業 (みんなが主役のまちづくり事業)	1,513	千円
		前年度 876	千円

無作為で抽出された町民の方が参加する「町民討議会」を年2回開催します。



事業内容

【事業の目的】

これまで町に発言する機会の少なかった町民の方に意見を発する機会を提供することによって、広く町民の方の意見を聴くとともに、地域のリーダー育成と発掘につなげます。

【事業の概要】

町民の方がまちづくりや地域の課題について話し合う場として、「町民討議会」を定期的で開催します。

各回でテーマを設定し、無作為抽出された約2,000人の町民の方から興味のある方に参加していただきます。

令和元年度から開催しており、令和4年度も2回の開催を予定しています。

<主な事業費>

- ・報償費 854千円 (参加者への謝礼(商品券)など)
- ・郵便料 513千円 (参加者への案内など)
- ・消耗品費・食糧費 146千円 (消耗品, 参加者の飲み物など)



【主要事業の概要】

一般会計

款 02総務費
 項 01総務管理費
 目 12地域安全対策費

担当部署: 町民生活部 防災危機管理課
 総合計画: 地域防災対策の推進
 地域防災力の向上

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【新規】 防災ハンドブック更新事業
 (防災管理費)

3,960 千円

前年度 0 千円

新しい防災ハンドブックを作り、災害に備えての準備と、起きた時の対処方法を伝えます。



事業内容

【事業の目的】

出版から6年以上経過した「防災ハンドブック」を更新し、町民の皆様へ最新の防災情報を伝えることにより、一人ひとりが防災意識を高め、地域防災力の向上に役立つことを目指します。

【事業の概要】



旧



新

※イメージは仮です。

<ここが変わります>

- ・より読みやすいA4サイズに大型化します。
- ・今まで別だったハザードマップを防災ハンドブック1冊に集約します。
- ・その他、最新の災害関係法規を反映した内容となります。

<主な事業費>

- ・需用費 3,960千円 (印刷製本費)



【主要事業の概要】

一般会計

款 02総務費
 項 01総務管理費
 目 12地域安全対策費

担当部署: 町民生活部 生活環境課
 総合計画: 交通安全対策の推進
 交通安全対策の充実

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【新規】 防犯カメラ設置事業
 (防犯対策事業)

5,198 千円

前年度 0 千円

街頭防犯カメラの設置を行います。



事業内容

【事業の目的】

街頭防犯カメラの設置を推進することによって、交通事故と犯罪のない安全安心なまちづくりの実現を目指します。

【事業の概要】

1. 主要交差点への街頭防犯カメラの設置
 - ・設置数 4基
 - 【歳入】 県街頭防犯カメラ設置促進事業補助金 1,200千円
 - 【歳出】 設置工事費 3,460千円
2. 地域づくり会議からの要望による街頭防犯カメラの設置
 - ・設置数 2基
 - 【歳出】 設置工事費 1,738千円



【主要事業の概要】

一般会計	款 04衛生費	担当部署: 町民生活部 廃棄物対策課
	項 03環境衛生費	生活環境の向上
	目 02環境整備費	総合計画: 環境美化の推進

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 不法投棄対策事業

22,118 千円

前年度 16,762 千円

不法投棄抑止のために、監視強化を図っています。



事業内容

【事業の目的】

廃棄物の不法投棄や不適正残土の堆積は、安心・安全な町民生活を直接脅かす問題であり、発生してからでは復旧が困難となりますので、抑止力を高めるために監視体制の強化を図ります。

【事業の概要】

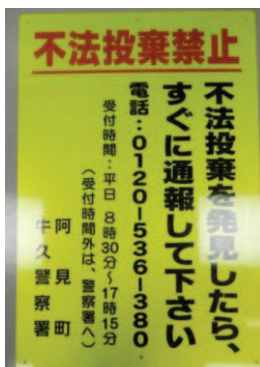
警察官OBを環境保全監視員として任用のほか、シルバー人材センターによる不法投棄パトロールを引き続き実施します。新たに、『ゲリラ的不法投棄』対策として、警備会社による土日祝日及び夜間における監視パトロールを実施します。

さらに、監視カメラの配置見直し及び不法投棄禁止看板の設置、並びに県警、県との情報交換により、監視の目を増やします。

<主な事業費>

- ・報酬 6,000千円 環境保全監視員(2名)
- ・委託料 8,845千円 不法投棄パトロール、土日祝日及び夜間の監視パトロール
- ・需用費 765千円 不法投棄禁止看板の作成

▼ 『ゲリラ的不法投棄』の事例



保 健 福 祉 部

【主要事業の概要】

一般会計

款 03民生費
 項 01社会福祉費
 目 03障害者福祉費

担当部署: 保健福祉部 社会福祉課
 総合計画: 障害者福祉の充実
 障害者福祉サービスの充実

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 障害者介護給付事業

721,293 千円

前年度 682,100 千円

障害のある方が安心して暮らせる福祉サービスの充実を図ります。



事業内容

【事業の目的】

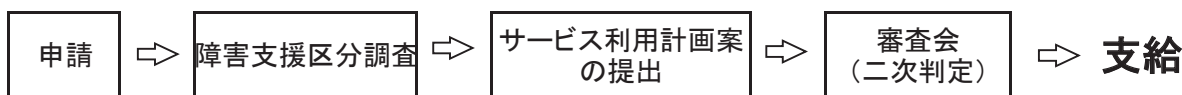
障害のある方が、住みなれた地域で、安心して暮らせるように必要な福祉サービスを提供するとともに、在宅での生活が困難な方には、施設入所を提供します。

【事業の概要】

【本事業で提供する18歳以上の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
居宅介護	居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談などを行います。
重度訪問介護	上記、居宅介護の他、外出時における移動中の介護を行います。
同行援護	視覚障害者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行います。
行動援護	行動中の危険回避のための援護、外出時の移動中の介護、排せつ、食事等の行動に必要な援助を行います。
生活介護	昼間施設において、入浴、排せつ及び食事の介護、日常生活上の支援、創作的活動、身体機能・生活能力の向上に必要な援助を行います。
短期入所	施設に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。
重度障害者等包括支援	意思疎通を図ることに著しい支障がある障害者のうち、四肢麻痺及び寝たきりの状態にあるとともに知的または精神障害により著しい困難を有する場合に必要な障害福祉サービスの包括的な支援を行います。
療養介護	ALS患者、筋ジス及び重症心身障害者に機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及びに日常生活上の世話をを行います。
施設入所支援	夜間、施設において、入浴、排せつ及び食事等の介護、相談、その他日常生活上必要な支援を行います。

【サービス提供までの順序】



【本事業で提供する18歳以下の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
児童発達支援	手帳の有無に関わらず、身近な地域の障害児支援として未就学児童に必要な基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	小学校以上の学童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

【主要事業の概要】

一般会計

款	03	民生費
項	01	社会福祉費
目	05	医療福祉費

担当部署:	保健福祉部 国保年金課
総合計画:	医療福祉の充実 医療福祉行政の充実

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】医療給付事業

362,855 千円

前年度 377,569 千円

医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。小児医療は18歳まで無料化を行っています。



事業内容

【事業の目的】

小児等、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者の人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し、健康の保持促進と生活の安定を図ります。

【事業の概要】

各種健康保険に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。

●対象者

小児等(0歳から18歳まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者
※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児等については所得制限はありません。

●助成内容

保険診療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります。(重度心身障害者に該当する人は除く)
保険薬局での調剤に自己負担はありません。
※小児等に該当する人は、外来および入院の自己負担金を助成します。

●事業費

医療助成費(県補助金1/2, 一部町単独)
小児等 147,309千円
妊産婦 13,030千円
ひとり親 28,277千円
重度心身障害者 134,989千円

外来自己負担金助成費(町単独) 38,640千円

入院自己負担金助成費(町単独) 610千円



【主要事業の概要】

一般会計

款 03民生費
 項 02児童福祉費
 目 04保育所費

担当部署: 保健福祉部 保育所
 総合計画: 子ども・子育て支援の充実
 子育て支援体制の充実

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 地域子育て支援センター事業

7,098 千円

前年度 6,374 千円

地域における子育て支援を図ります。



事業内容

【事業の目的】

子育て家庭への相談指導, 子育て中の親子が集える場の提供, 子育てに関する情報の収集・提供を実施し, 子育て支援体制を整えることにより, 子育ての負担を緩和するなどの育児支援を図ります。

【事業の概要】

名称 阿見町地域子育て支援センター
 所在地 阿見町阿見4002-19 阿見町中郷保育所敷地内
 対象者 子育て中の家庭・乳幼児・妊娠中の人
 開所日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
 事業費 7,098千円

◎事業の内容

- (1) 育児不安等についての相談に関すること
- (2) 子育てサークル等の育成・支援に関すること
- (3) 子育てに関する情報の収集及び提供に関すること
- (4) 子育てに関する講習会・講演会開催に関すること
- (5) 子育て支援に係る関係機関との連携に関すること
- (6) その他子育て支援に関して必要な事業に関すること

* 地域の子育て家庭に対して, 交流の場の提供と交流の推進, 育児相談, 子育てサークル等の育成・支援, 地域の保育サービス情報の提供を行います。

<主な事業費>

・講師謝礼 204千円
 ・業務委託料(公演会等委託料) 275千円



すくすく広場



歯科講座(個別相談)



親子で楽しむ人形劇

【主要事業の概要】

一般会計

款	03民生費
項	02児童福祉費
目	04保育所費

担当部署:	保健福祉部 子ども家庭課
総合計画:	子ども・子育て支援の充実 保育サービスの充実

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】

阿見町保育士等処遇改善助成金
(民間保育所等管理運営事業)

23,580 千円

前年度 19,800 千円

町内私立保育施設勤務の保育士等に対し処遇改善の補助をすることにより、保育士の確保を図り、待機児童の解消を目指します。



事業内容

【事業の目的】

平成27年4月の子ども・子育て支援法の施行にあたり、保育施設の整備を進めて来たところですが、全国的な保育士不足により、各施設では、定員まで児童の受け入れが困難な状況となっています。町内私立保育施設勤務の保育士に対し処遇改善の補助をすることにより、町外施設への流出防止及び確保を図り、待機児童の解消を目指します。

【事業の概要】

- (1) 対象者
 - ・町内民間保育施設に勤務する正規雇用の保育士等のうち、専ら乳幼児の保育に携わる者
- (2) 対象月
 - ・月の初日から末日までの期間、同一の施設に継続して雇用されている月
 - ・月の実勤務時間数が、就業規則等により定められた時間の2分の1を超える月
- (3) 補助額 15,000円(月額)
- (4) 実施方法
 - ①本人から交付申請提出
 - ②本人宛に交付・不交付決定通知送付
 - ③施設あてに勤務状況を照会(3か月ごと)
 - ④本人宛に交付確定通知 (")
 - ⑤本人に直接支払 (")
- (5) 適用日
令和4年4月1日



【R4年度予算額】

月額15,000円×12月×町内私立保育園の正規保育士等数 131人
= 23,580,000円



【主要事業の概要】

一般会計

款	04衛生費
項	01保健衛生費
目	01保健衛生総務費

担当部署:	保健福祉部 健康づくり課
総合計画:	町民の健康づくり 母子保健事業の充実

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】母子保健事業

52,202 千円

前年度 51,812 千円

子どもを望む方から、妊娠期、子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の充実を図ります。



事業内容

【事業の目的】

母子保健法に基づく、健康診査や保健指導、育児支援を実施し、健康の保持・増進を図ります。また、子育て世代包括支援事業での支援の提供を通して、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制構築に努めます。

【事業の概要】

- 子育て世代包括支援事業
妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、妊産婦や乳幼児の実情を把握し、必要に応じて支援プランの作成や地域医療及び福祉に関する機関との連絡調整を行います。
- 産後ケア事業
産後に心身の不調や強い育児不安等があり、家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられない方に対し、産後ケア施設へ委託し、保健指導や育児支援を行います。
- 産婦健診
産後2週間・1か月の時期に行う産婦健康診査の費用を助成します。
- 新生児聴覚検査
先天性の難聴を早期発見するために、出生後間もない新生児に対する聴覚スクリーニング検査を医療機関へ委託し、その検査にかかる費用の助成を行います。
- 不妊治療費助成事業
特定不妊治療に対する費用の助成に加え、男性不妊治療の費用助成を行います。
- 不育症治療費助成事業
流産を繰り返すなど妊娠の継続が難しい方に、検査や治療にかかる費用の助成を行います。
- フッ化物洗口推進事業
子どものむし歯予防のために、集団生活の場におけるフッ化物洗口の取り組みを推進します。町内の保育園・幼稚園でのフッ化物洗口導入のために必要な支援を行います。

<主な事業費>

- ・報償費 7,058千円(講師謝礼, 事業協力者謝礼) 等
- ・委託料 35,946千円(健康診断委託料, 業務委託料) 等

產業建設部

【主要事業の概要】

一般会計

款 05 農業水産業費
項 01 農業費
目 03 農業振興費

担当部署: 産業建設部 農業振興課
農業の振興
総合計画: 農業経営支援策の充実

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】産学官連携事業

4,271 千円

前年度 4,163 千円

地域農業の活性化を図るため、産学官連携事業に取り組みます。



事業内容

【事業の目的】

茨城大学農学部及び東京農業大学が有する専門的知的財産を活用し、それぞれの強みを活かした町独自の農業振興策を推進します。

【事業の概要】

1. 地域資源を活用した新商品開発
2. 6次産業化等による農業振興の推進、阿見町型グリーンツーリズムの提案など
3. 地域農業における課題の解決策の検討など

【連携大学】

1. 茨城大学農学部
2. 東京農業大学



人・農地プラン実質化に向けた座談会



新商品開発事業



竹林整備事業

【主要事業の概要】

一般会計

款	05農業水産業費
項	01農業費
目	05農地費

担当部署:	産業建設部 農業振興課
総合計画:	農業の振興 生産基盤の整備

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】

多面的機能支払交付金事業
(農業基盤整備事業)

22,691 千円

前年度 20,187 千円

地域共同で農業生産基盤や農村環境を守る取組を支援します。



事業内容

【事業の目的】

農地・農業用水等の資源の保全管理活動及び農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全活動に取り組む組織を支援します。

【事業の概要】

【農地維持・資源向上(共同)活動支援交付金】

令和4年度予算額: 22,691千円
うち町負担額(1/4) 5,672千円
取組組織: 15組織 支援対象面積: 431ha

	支援単価(基本単価)	
	農地維持	資源向上(共同)
田	3,000	2,400
畑	2,000	1,440

(単位: 円/10a)

※ 交付金に対する負担割合 国: 2/4, 県: 1/4, 町: 1/4

農村・農業用水等の資源保全の取り組みは、以下のような活動が対象となります。



計画策定

点検・機能診断結果を踏まえた活動計画の策定



実践活動

堤体の草刈等による水路の保全管理



啓蒙・普及活動

地域住民との交流や広報等による啓蒙・普及



実践活動

泥上げによる機場の保全管理

【主要事業の概要】

一般会計

款	05農業水産業費
項	01農業費
目	05農地費

担当部署:	産業建設部 農業振興課
総合計画:	農業の振興 生産基盤の整備

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】

石川地区県営土地改良事業
(農業基盤整備事業)

4,106 千円

前年度 4,194 千円

農地整備を行い農地を担い手へ集積化し収益性の向上を図ります。



事業内容

【事業の目的】

国・県の事業である農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農地の区画整理、基盤整備などの農地整備を行うことで、地域担い手への農地集約、効率化を図り対象農地における収益性を向上させます。

【事業の概要】

1. 区画整理・大区画化
2. 暗渠排水・土層改良・農業用排水施設整備
3. 中心経営体農地集積促進

【事業対象地区および対象者】

- 石川上坪地区 13ha
- 上記地区地権者 26名

【国・県・町の負担割合】

国	県	町	地権者
62.5%	27.5%	10.0%	0.0%

【事業スケジュール】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
土地利用意向調査	→						
計画調査(県)		→					
中間管理機構への貸付			→				
換地計画				→			
本工事					→		

【主要事業の概要】

一般会計

款	06商工費
項	01商工費
目	02商工業振興費

担当部署:	産業建設部 商工観光課
総合計画:	商工業の振興 商業活性化の推進

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 新商品開発支援事業
(商工振興事業)

1,000 千円

前年度 1,000 千円

地域資源を活かした町の名物となる商品開発を支援します。



事業内容

【事業の目的】

地元の資源を活用した商品開発を支援することで、新商品をきっかけとした商業・農業の活性化、町PRの推進に繋がります。

【事業の概要】

- ・新商品開発事業支援補助金 1,000千円
商工会等が実施する地域資源を活かした新商品を開発する取組みに対し、補助金を交付します。
- ◆補助金の交付概要
- ・補助対象者 : 商工会又は商工会会員で構成する委員会その他の団体
町民で組織する団体、企業で組織する団体
- ・補助対象事業 : 地域資源を活かした町の名物となる商品を開発することにより、
町商業の広報宣伝を促進する事業
 - ・原材料費・加工費
 - ・試作品製作費
 - ・広報費
- ・補助率等 : 補助率 1/2以内
補助限度額 1事業当たり1,000千円



※商品開発の例

○阿見町産農産物を活用した商品

- ・さつまいものタルト
- ・れんこんせんべい, れんこんケーキ
- ・ヤーコン漬物
- ・ヤーコンジュース
- ・干し芋
- ・そば(乾麺・半生)
- ・レンコンパスタ
- ・ヤーコンbaum



○予科練関連商品

【主要事業の概要】

一般会計

款 06商工費
 項 01商工費
 目 02商工業振興費

担当部署： 産業建設部 商工観光課

総合計画： 商工業の振興
 商業活性化の推進

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【新規】 **スマホ決済ポイント還元業務
 (商工振興事業)**

10,000 千円

前年度 0 千円

スマホ決済のポイント還元により、町内の消費拡大と商業の振興、活性化を図ります。



事業内容

【事業の目的】

ポイント還元率30%で決済総額を25,000千円(ポイント付与額7,500千円)のキャンペーンを行い、町内の消費拡大を図り、商業の振興と活性化に繋がります。

【事業の概要】

- ・スマホ決済ポイント還元業務 10,000千円
 町民の利便性を考慮しつつ、町内における個人消費を喚起し、もって本町の商業の振興と活性化に資するため、阿見町商工会にスマホ決済ポイント還元業務を委託します。

◆委託の概要

- ・委託先 : 阿見町商工会
- ・委託業務名 : スマホ決済ポイント還元業務
- ・業務内容 : ポイント還元率30%・委託業務に係る事務費



一般会計

款	06商工費
項	01商工費
目	03観光費

担当部署:	産業建設部 商工観光課
総合計画:	観光の振興 観光資源の活用と発掘

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 観光振興事業

13,036 千円

前年度 13,870 千円

阿見町らしい観光資源のブランド化と独自性のある観光事業を目指します。



事業内容

【事業の目的】

これまで町では、あみプレミアム・アウトレットの開業を契機に、観光客の町内周遊を促進するため、観光スポットや特産品・加工品のPRに取り組んでいます。また、令和3年度に改訂した阿見町観光振興基本計画の基本方針に基づき、あみ観光協会の事業として、様々な観光施策を推進しています。さらなる、観光施策を推進するため、阿見町観光プロデュース推進委員会の提案を踏まえ、地域資源の活用と阿見町らしい観光事業の構築に取り組めます。

【事業の概要】

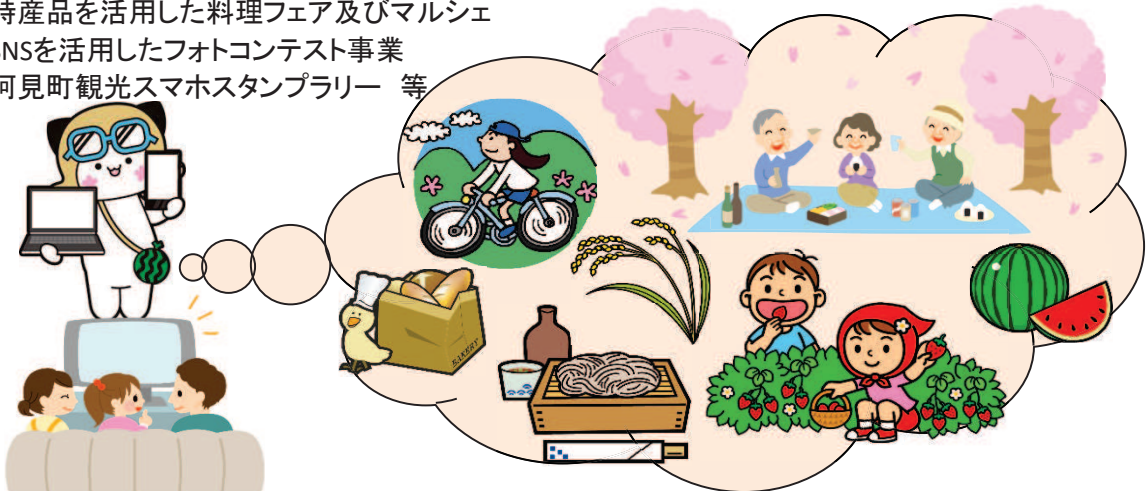
主な事業概要

【あみ観光協会補助金 9,046千円】

- 阿見町観光振興基本計画(令和3年度改訂)に基づく既存の各種観光施策の推進
- 基本方針①町民参加による観光まちづくりの展開
- 基本方針②霞ヶ浦に目を向けた阿見町らしい観光交流の創出
- 基本方針③歴史や風土などを生かした観光の展開
- 基本方針④観光空間としての雰囲気づくりとプロモーションの強化

上記の基本方針に基づいた観光振興施策の実現に向け、観光に関する個別施策の実施と検証により、阿見町への新しいひとの流れと新たな観光資源の創出を図ります。また、阿見町観光プロデュース推進委員会の提案を踏まえ、地域資源等の活用と阿見町らしい観光事業の構築に取り組み、まいあみブランドの確立を目指します。

- ・あみ観光協会公式HPのリニューアルによる情報発信の強化
- ・地域資源を活用したツーリズム事業
- ・つくば霞ヶ浦りんりんロードのレンタサイクル支援及びサイクルイベント
- ・特産品を活用した料理フェア及びマルシェ
- ・SNSを活用したフォトコンテスト事業
- ・阿見町観光スマホスタンプラリー 等



【主要事業の概要】

一般会計

款	06商工費
項	01商工費
目	03観光費

担当部署:	産業建設部 商工観光課
総合計画:	財政の健全化 自主財源の確保

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 ふるさと納税事業

82,466 千円

前年度 21,792 千円

自主財源を確保するとともに、阿見町の魅力ある商品を全国へ発信します。



事業内容

【事業の目的】

ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。

また、阿見町ならではの魅力的な返礼品を充実させることで町をPRし、町の農業や商工業振興に寄与することを目指します。

【事業の概要】

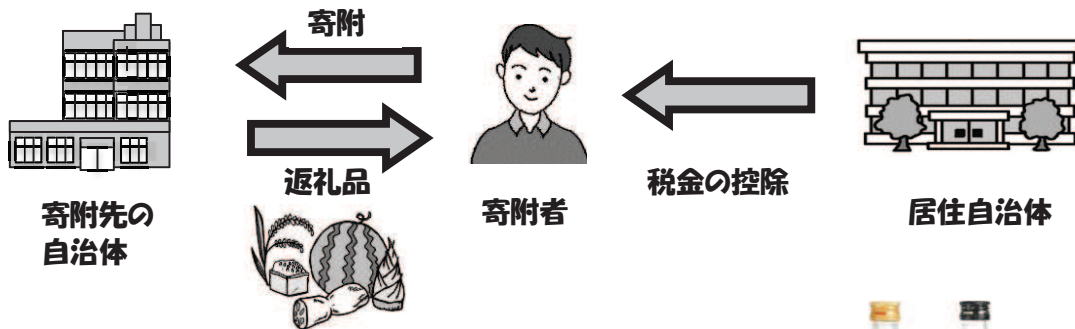
ふるさと納税ポータルサイトからの寄附申込みを可能にすることにより、寄附機会の拡大を図ります。ふるさと納税により確保した財源は、寄附者の意向に沿って既存の事業や新規事業に活用します。

また、阿見町らしい魅力ある返礼品を充実させることで、真の「ふるさと」を思い出すような返礼に努めます。

<主な事業費>

- ・役務費 3,852千円(郵便料・ポータルサイト有料広告料・クレジットカード決済手数料等)
- ・委託料 66,858千円(返礼品発送等業務代行委託料・返礼品費用・ワンストップ処理委託費用等)
- ・使賃料 9,725千円(各種ポータルサイト使用料等) 他

ふるさと納税の仕組み



返礼品一例

梅酒「華梅(はなうめ)」, そば焼酎「桜蕎(おうきょう)」

それぞれ、町内産の南高梅と常陸秋そばを原材料として、使用しています。



【主要事業の概要】

一般会計

款 07土木費
 項 02道路橋梁費
 目 02道路維持費

担当部署: 産業建設部 道路課
 総合計画: 道路の整備及び維持・管理
 生活道路の整備・維持・管理

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 道路橋梁維持補修事業

361,245 千円

前年度 367,719 千円

安全で快適な道路環境を維持、改善していくため、道路の補修や街路樹の剪定、交通安全施設の整備などを行います。



事業内容

【事業の目的】

道路施設の迅速な補修工事や計画的な修繕、また、街路樹等の植栽管理や安全施設の整備等の実施により、町道の適切な維持、改善を推進し、安全、安心で快適に利用できる道路環境の向上を図ります。

【事業の概要】

- 街路樹などの管理(予算項目:草刈委託料 予算額:87,197千円)
街路樹の剪定や町道路肩の除草等を行い、安全で良質な道路環境を維持します。
- 道路の維持補修(予算項目:維持補修工事 予算額:79,618千円)
破損した道路施設等の補修を行います。
- 道路の計画的な修繕(予算項目:道路工事 予算額:92,950千円)
傷んだ道路の修繕工事を計画的に行います。
・令和4年度の主な内容 舗裝修繕工事 7路線 2,770m
- 交通安全施設の整備・修繕(予算項目:交通安全施設工事 予算額:8,000千円)
通学路や交差点等を中心とした危険箇所を改善し、道路利用者の安全性の向上を図ります。

舗装補修工事を行った町道

工 事 前



工 事 後



令和3年度施工例:鈴木地内の道路舗装補修工事

【主要事業の概要】

一般会計

款	07土木費
項	02道路橋梁費
目	03道路新設改良費

担当部署:	産業建設部 道路課
総合計画:	道路の整備及び維持・管理 生活道路の整備・維持・管理

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 道路新設改良事業

111,691 千円

前年度 87,992 千円

生活道路や道路側溝等を整備し、快適で安全な道路環境づくりを推進します。



事業内容

【事業の目的】

町民にとって最も身近な公共施設である生活道路や道路側溝等を整備することにより、日常生活の利便性の向上や生活環境の改善を図ります。

【事業の概要】

- 未舗装道路について舗装工事を実施します。
 - ・ 道路舗装工事 3路線 延長約490m（三区上, 上本郷, 中央東）
- 排水不良の道路について道路排水工事を実施します。
 - ・ 道路排水整備工事 1路線 延長約203m（三区下）

整備前



整備後



令和3年度施工例：立ノ越地内の道路拡幅舗装工事

【主要事業の概要】

一般会計

款	07土木費
項	04都市計画費
目	01都市計画総務費

担当部署:	産業建設部 都市計画課
総合計画:	交通体系・公共交通の充実 公共交通の利便性向上

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】公共交通推進事業

22,767 千円

前年度 22,769 千円

デマンドタクシー「あみまるくん」の運行など、地域の公共交通の拡充を図ります。



事業内容

【事業の目的】

高齢者や学生等の移動制約者の移動利便性を確保するため、デマンドタクシー「あみまるくん」の利便性の向上や新たな公共交通体系の構築に取り組みます。

【事業の概要】

平成23年2月より交通不便地域の解消を目的とした、デマンドタクシー「あみまるくん」の運行に取り組んでいます。

また、公共交通のマスタープランとなる「阿見町地域公共交通計画」の策定による、地域公共交通の活性化・再生に取り組んでいきます。

〈主な事業費〉

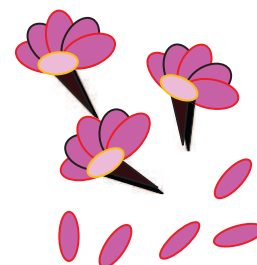
公共交通活性化協議会負担金 22,664千円

阿見町地域公共交通活性化協議会においては、デマンドタクシー3台の運行及び令和4年度は「阿見町地域公共交通計画」策定(令和3, 4年の2か年で策定)に取り組みます。

※阿見町地域公共交通活性化協議会

地域にとって最適な公共交通のあり方を関係者が総合的に検討し、合意形成を図るための組織であり、「地域公共交通活性化法」等に基づき設置されています。

また、当協議会が取り組む『地域公共交通計画』の策定及びデマンドタクシー運行事業は国の補助を活用し実施しています。



令和2年度購入
1号車デマンドタクシー
「あみまるくん」

【主要事業の概要】

一般会計

款	07土木費
項	04都市計画費
目	03公園費

担当部署:	産業建設部 都市整備課
総合計画:	公園・緑地の整備及び維持・管理 身近な公園・緑地の整備

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】公園緑地整備事業

22,700 千円

前年度 17,952 千円

市街地内の都市公園を整備し、潤いのある緑豊かなまちづくりを推進します。



事業内容

【事業の目的】

町民参加によるワークショップの活用によって地域のニーズにあった公園計画を策定し、潤いのある緑豊かで愛着をもてる公園整備を推進します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
 - ・曙地区街区公園
 - ・計画面積 約7,500㎡
 - ・事業期間 令和3年度～令和6年度
 - ・総事業費 約1.9億円
- 令和4年度の子な事業内容
 - ・詳細設計



【主要事業の概要】

一般会計

款	07土木費
項	04都市計画費
目	04都市排水路費

担当部署:	産業建設部 都市整備課
総合計画:	河川・水路の環境整備 公共下水道雨水施設の整備

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 都市排水路整備事業

94,420 千円

前年度 210,967 千円

市街地内の雨水排水を整備し、浸水被害の少ない安心して暮らせるまちを目指します。



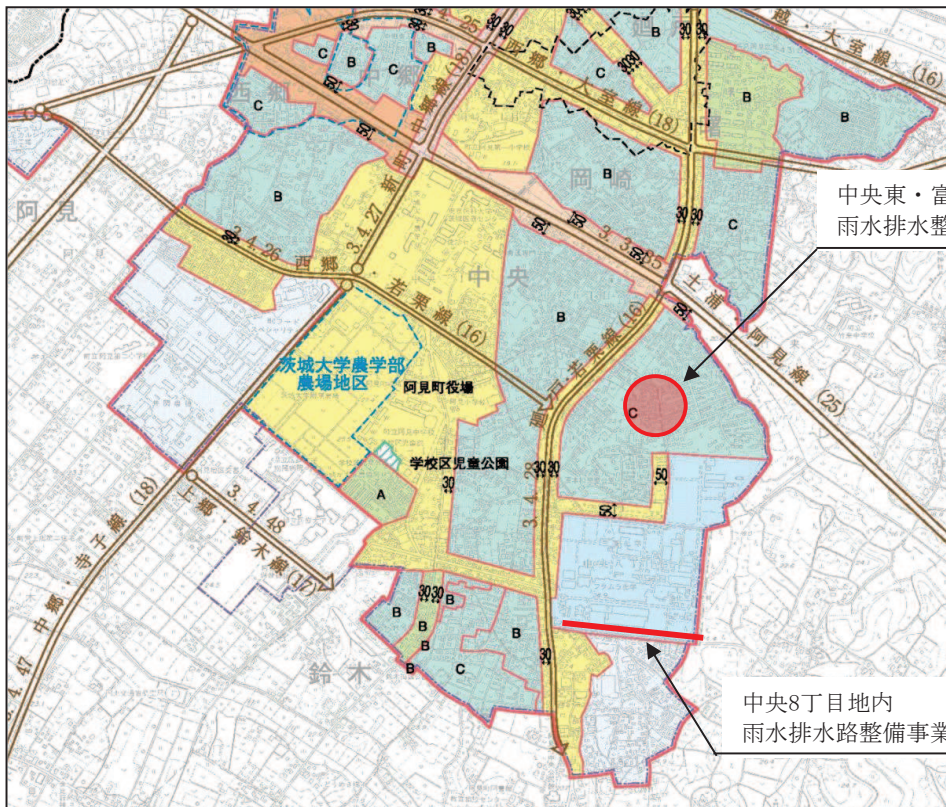
事業内容

【事業の目的】

近年の豪雨や都市化による雨水流出量の増加により、浸水や道路冠水の被害が増加しています。これらの被害を軽減させるため、排水路等の雨水施設を整備・改修し、町民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
 - ・中央8丁目地内雨水排水路整備事業(令和3年～令和5年)
 - ・中央東・富士団地地内雨水排水整備事業(令和元年～令和5年)
- 令和4年度の主な事業内容
 - ・富士団地内雨水管改修詳細設計 N=1式
 - ・中央8丁目地内排水路整備工事 L=250m



【主要事業の概要】

一般会計

款	07土木費
項	04都市計画費
目	07街路事業費

担当部署:	産業建設部 都市整備課
総合計画:	道路の整備及び維持・管理 都市計画道路の整備

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 都市計画道路寺子・飯倉線整備事業

224,436 千円

前年度 313,763 千円

安全・快適で地域の活性化を促す道路ネットワークを確立するために、都市計画道路の整備を推進します。



事業内容

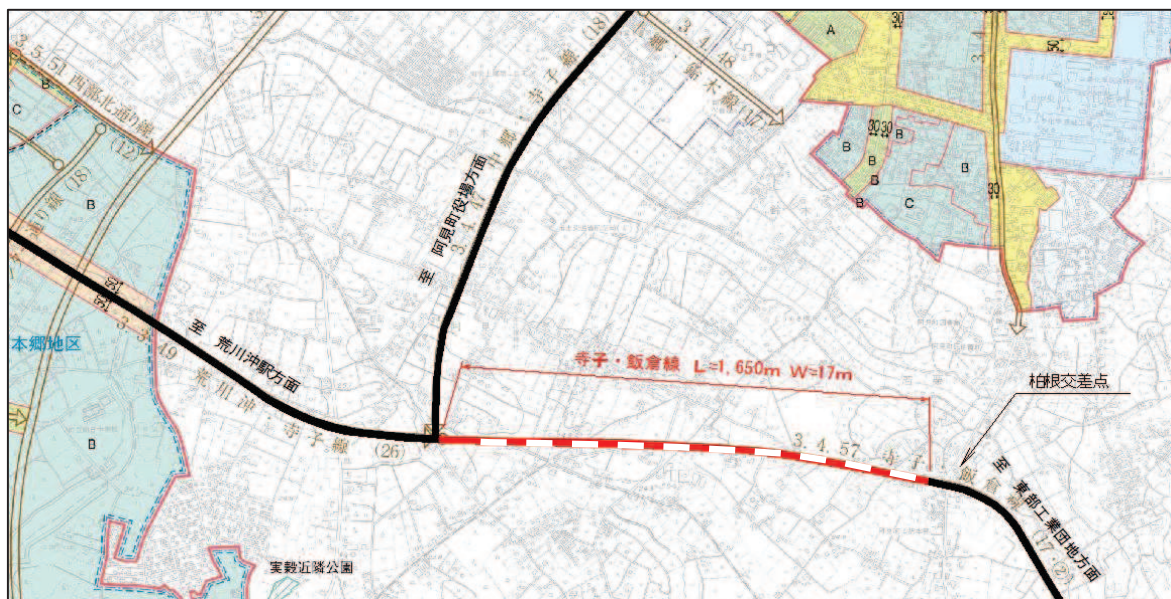
【事業の目的】

町の東西市街地を連絡する幹線道路は、幅員が狭小な町道が中心であり、東西市街地での開発が進む中、交通量の大幅な増加による交通渋滞の発生や、歩行者・自転車が安全に道路を利用できないなど、様々な交通問題が発生しています。

これらの問題を解決するため、新たな幹線道路となる「都市計画道路寺子・飯倉線」を整備し、町の主要市街地を連結する道路ネットワークを確立することによって、地域の活性化を促進します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
都市計画道路寺子・飯倉線
整備延長 1,650m
計画幅員 17m(車道2車線, 両側歩道)
事業期間 平成27年度～令和6年度
総事業費 約16億円
- 令和4年度の主な事業内容
整備工事等



【主要事業の概要】

下水道事業
会計

款 04 資本的支出
項 01 建設改良費
目 01 事業費

担当部署: 産業建設部 上下水道課
総合計画: 下水道の整備及び維持・管理
公共下水道の整備と適切な維持管理・更新

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 公共下水道整備事業(汚水)

528,800 千円

前年度 500,101 千円

下水道(汚水)を整備し、生活環境の改善や河川等の公共用水域水質保全を図ります。



事業内容

【事業の目的】

『安全で安心して暮らせるまち』に向けて、公共下水道(汚水)の整備を進めることにより、下水道普及率を向上させ生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

【事業の概要】

- 主な公共下水道管渠整備(汚水)
 - ・荒川本郷地区管渠整備
φ200mm 延長 L≒300m
 - ・筑波南第一工業団地汚水管渠整備
φ200mm 延長 L≒800m
 - ・筑見地区汚水管渠整備
φ200mm 延長 L≒2,600m

○下水道人口普及率

下水道人口普及率(%)		
全国平均	茨城県平均	阿見町
80.1	63.5	71.0

(令和2年度末現在)

※下水道人口普及率(%) = $\frac{\text{公共下水道処理区域内人口}}{\text{行政人口}} \times 100$

【主要事業の概要】

水道事業会計	款	02	資本的支出
	項	01	建設改良費
	目	01	配水施設拡張費

担当部署:	産業建設部 上下水道課
総合計画:	上水道の整備及び維持・管理 安全でおいしい水道水の供給

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】配水施設整備事業

266,197 千円

前年度 337,660 千円

給水普及率の向上や安定した水圧を確保するために、町内全域への計画的な配水管網の整備を推進します。



事業内容

【事業の目的】

阿見町の水道普及率は87.3%(令和2年度末)となっており、県平均94.9%(令和元年度末)、全国平均98.1%(令和元年度末)と比較して低い状況となっています。この水道普及率の向上を図るため、配水管の布設工事を進めます。

【事業の概要】

○主な水道管整備

- ・上本郷地区(φ75 延長 L≒270m) ・下小池地区(φ50～φ100 延長 L≒950m)
- ・福田地区(φ75～φ150 延長 L≒1,680m) ・一区地区(φ100 延長 L≒390m)
- ・三区上地区(φ50～φ150 延長 L≒1,670m) ・飯倉二区地区(φ50～φ75 延長 L≒780m)
- ・埜地区(φ50～φ75 延長 L≒400m)

※水道加入分担金の軽減

敷地に面する公道に水道が整備された翌年度から2年間の間に新規に水道を利用になる場合は、加入分担金の軽減(税抜30,000円)を受けられます。

※給水装置工事資金貸付制度

給水装置を新設する際にかかる工事費用の一部を無利子で融資します。
(限度額, 融資条件あり)

【主要事業の概要】

水道事業会計	款	02 資本的支出
	項	01 建設改良費
	目	02 配水施設改良費

担当部署:	産業建設部 上下水道課
総合計画:	上水道の整備及び維持・管理 水道供給施設などの適切な維持管理・更新

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】老朽管布設替事業

85,981 千円

前年度 54,900 千円

古くなった水道管を計画的に更新し、災害に強い水道の整備を進めます。



事業内容

【事業の目的】

老朽化した配水管は、鋳鉄製の配水管では管内に錆こぶなどが付着して水質や水圧を低下させる要因となり、塩化ビニール管では弾力性がなくなり破損や漏水の原因となることから、町では計画的に更新(布設替え)を行い、安全で安心な水道水の供給を図ります。

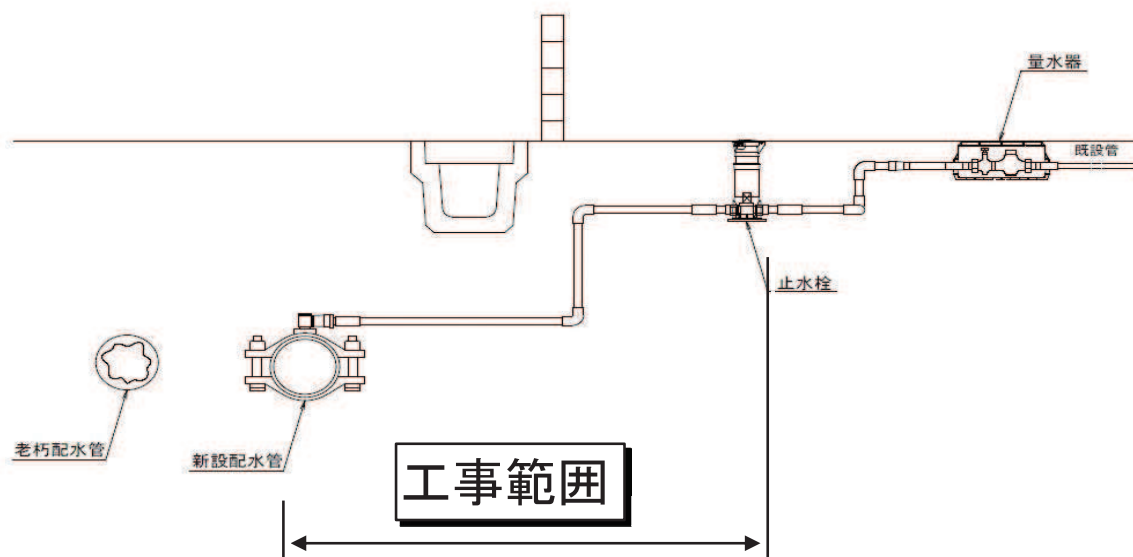
【事業の概要】

○主な水道管布設替整備

- ・西郷地区(φ75 延長 L≒345m) ・住吉地区(φ75～φ100 延長 L≒215m)
- ・一区北地区(φ100 延長 L≒100m) ・中央地区(φ75 延長 L≒200m)
- ・青宿地区(φ75 延長 L≒200m)

○老朽化した既設配水管の隣に、新しい配水管を布設し、各戸の取出し管を新しい配水管に付替える工事を行っています。既に利用されている配水管の近くを工事するので、慎重な作業が求められます。

老朽管布設替工事のイメージ図



教育委員会

【主要事業の概要】

一般会計

款	09教育費
項	01教育総務費
	02小学校費・03中学校費

担当部署:	教育委員会 学校教育課
総合計画:	学校教育の充実 豊かな心と確かな学力の定着を目指した教育の推進

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】

小中学校ICT環境整備事業
(事務局事務費)(学校施設整備事業)

109,977 千円

前年度 94,293 千円

児童生徒1人1台端末整備やネットワーク環境の構築が急務であり、町立小中学校におけるICT環境整備を図ります。



事業内容

【事業の目的】

文部科学省が策定した「GIGAスクール構想」の実現に向けて、臨時休校等の緊急時においてもICT教育の活用により、全ての児童生徒の学びを保證できる環境づくりのため、端末及び大型提示装置等の整備並びにICT支援員等の配置を実施します。

【事業の概要】

主な事業

①小中学校児童生徒1人1台端末整備事業

ICT教育の利活用のため、児童生徒1人1台端末をリースにより整備します。

電算システム使賃料 54,912,000円

②小中学校ICT支援員配置事業

学校における教員のICT活用(例えば、授業、校務、教員研修等の場面)をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行います。

業務委託料 12,392,000円

③GIGAスクールサポーター配置事業

GIGAスクール構想の実現に向け、今後の町立小中学校におけるICT環境整備及び利活用の助言・指導のためにGIGAスクールサポーターを配置します。

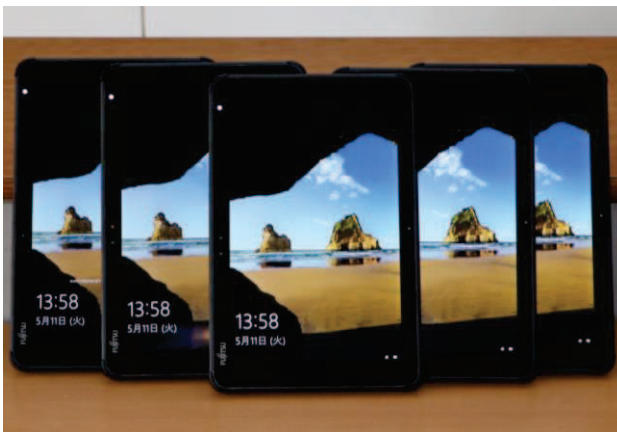
業務委託料 4,290,000円

④小中学校校務用機器整備事業

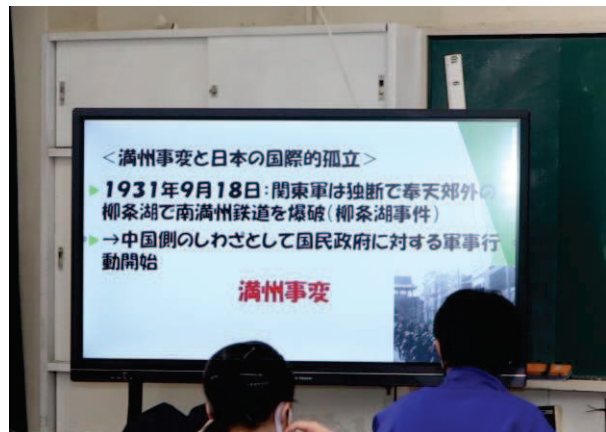
児童・生徒のICT活用能力の育成・技術習得、教職員の事務軽減を図るため、教師・校務用機器をリースにより整備します。

電算システム使賃料 38,382,960円

▼1人1台タブレット端末



▼電子黒板



議 会 事 務 局

一般会計

款 01議会費
 項 01議会費
 目 01議会費

担当部署： 議会事務局

総合計画：

事業名・事業費

令和4年度当初予算額

【継続】 議会改革等調査研究事業
 (議会活動費の一部)

905 千円

前年度 805 千円

議員の資質向上と議会への町民参加により、住民福祉の向上や地域社会の発展、新型コロナウイルス感染症対策など直面する様々な課題解決を図ります。



事業内容

【事業の目的】

議会では、令和2年9月に議会改革等調査研究特別委員会を設置し、阿見町議会基本条例の目的の達成状況、その他議会活動及び議員活動について、条項の見直しを行っています。
 デジタル化の推進や議員のなり手不足(議員の性別や年齢構成等の偏り解消)解消のため、議会への町民参加を推進するとともに、町民の福祉向上と人権尊重を目指し、町民に信頼された活力ある議会の実現を図ります。

【事業の概要】

- 議会報告会の開催(平成30年度から)
- 本会議映像インターネットライブ・録画配信(令和元年9月から)
- タブレット端末の貸与(令和2年6月から貸与)効率的な議会運営、情報共有・迅速化
- 議会改革等調査研究特別委員会(令和2年9月から)(330,000円)
- 議員研修の充実(令和3年度から)(420,000円)
- 議会改革アドバイザーの委嘱(令和3年度から)(55,000円)
- 広報広聴の充実
 - 広聴広報特別委員会の設置(新規)
 - 議会モニター制度の導入(新規)最大20人(100,000円)
- 参考人制度の活用(請願の意見陳述申出者、議会改革アドバイザー)
- 組織の整備
 - 全員協議会を会議規則により地方自治法第100条第12項の協議調整の場として位置付け(新規)
- 議会改革等調査研究特別委員会設置による成果
 - 議会だより全面リニューアル(コストの考慮と親しみやすさ)
 - 議会災害対応規程・災害対応マニュアルの制定
 - 災害時にオンライン委員会の開催を可能とする条例改正

▼議会改革等調査研究特別委員会の様子



▼議員研修の様子

